記者資料提供 PressRelease

令和元年１１月１９日

▼タイトル
市役所本庁舎内におけるフードドライブを実施します

▼概　要
　令和元年１０月に食品ロス削減推進法が施行されたことにより、より一層の食品ロスに対する意識改革を進めていく必要があります。
　そこで食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、余剰食品の有効活用を図るため、食品の寄付を集め、必要とされる方々へ提供する「フードドライブ」を行うとともに、フードバンクへの市職員の関心を高めることを目的として、市職員を対象としたフードドライブを実施します。

▼日　時　　令和元年１１月２８日（木）　１２：００～１３：００

▼場　所　　会議室２（本館１階）

▼対　象　　本庁舎に勤務する市職員、その他関係職員

▼対象食品　お米（白米・玄米・アルファ米・災害時非常用米など）、パスタ、そうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のり、お茶漬け、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、お菓子、調味料（醤油、食用油など）
賞味期限が１ヶ月以上残っている未開封のもので、生もの以外の食品

▼その他
　今回協力いただいた食品は、１１月２９日（金）に「フードバンクびわ湖」に提供し、福祉団体や施設などに分配されます。

▼問い合わせ先
〇所　　属：環境部　環境政策課
〇担　　当：木村、谷本
〇電 話 番 号：０７４０（２５）８１２３
〇ファックス：０７４０（２５）８１５６